

○地方税法施行規則第8条の27の算式

$$\left\{ \frac{\text{錯誤を修正した後の市町村道の延長} - \text{錯誤を修正する前の市町村道の延長}}{\text{錯誤を修正する前の市町村道の延長}} + \frac{\text{錯誤を修正した後の市町村道の面積} - \text{錯誤を修正する前の市町村道の面積}}{\text{錯誤を修正する前の市町村道の面積}} \right\} \times \frac{1}{2}$$